

■宣言者：市民安全部長 阿江孝仁

部の使命・方針

市民直結の部署として最大限の能力が発揮できるよう、人材の育成と能力の開発を総合的に実施する。また、それぞれの制度の目的に沿った福祉医療制度等の提供を図るとともに、医療費の適正化を目指す。

| 平成24年度重点目標 | 目標の概要 | 達成基準 | 達成度 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------|
| 1 市民等と連携した環境活動の推進 (環境基本計画の推進) | 環境基本計画の内容の具体化を進めるとともに、市民等の積極的な活動を推進し、具体的な成果を目指す。 | 計画で示した内容を2項目以上実施する。 | 達成基準どおり |
| 2 上中埋立処分場の整備及び跡地利用の検討 | 上中埋立処分場の跡地利用について検討するとともに、用地買収に向けて権利確定を行う。 | 24年度末までに、関係権利者との境界立会及び測量の実施など買収面積を確定させるとともに、土地の鑑定評価を行う。 | 達成基準どおり |
| 3 国保医療費の抑制 | 増え続ける国民健康保険の医療費を抑制するため、病気の予防につながる特定健診の受診率向上と、健康指導の充実を図る。 | 特定健診の受診率35%、特定保健指導実施率45%を目標に、受診を推進し、重症化予防のための訪問指導を行う。 | 達成基準をやや下回る |
| 4 戸籍等の第三者交付に係る本人通知制度 | 第三者による戸籍、住民票等の不正請求を抑止、防止するため、本人通知制度を導入する。 | 24年7月末までに制度を導入し、24年度末までに本人通知制度の定着を図る。 | 達成基準どおり |